

職域フリーローン「ドリーム」【商品説明書】

○ご融資額	500万円以内 (1万円単位)
○ご返済期間	3ヵ月以上10年以内 (最長6ヵ月を限度に元金据置き可能です)
○ご利用いただける方	●「ひょうしん職域サポートローン契約書」を締結した事業所に働く経営者・従業員の方（パート・アルバイト等の非正規社員でも可） ●満20歳以上かつ完済時75歳以下の個人または個人事業主 ●当金庫の営業エリア内に住所を有する方、又は勤務（営業）されている方 ●安定・継続した収入のある方 ●WEB完結型の場合、ローン取扱希望店に本人確認済の普通預金口座をお持ちの方 上記条件をすべて満たす方で、かつ一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
○ご融資利率（年利率）	年4.05%・年4.75%・年7.75%・年10.75%・年13.50%（固定金利） ※ご融資利率には保証料が含まれています。 ※ご融資利率は、保証審査により決定されます。 ※ご融資利率については、店頭融資窓口にてご確認ください。 ご相談窓口にて、ご返済額等の試算（シミュレーション）をさせていただきます。
○お使いみち	ご自由です。 ※事業性資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。
○ご返済方法	元金均等毎月分割返済または元利均等毎月分割返済 (ご融資金額の50%以内の範囲で6ヵ月毎のボーナス併用返済がご利用いただけます)
○ご返済日	取決めした返済日に、ご指定口座から自動引落しさせていただきます
○担保	不要です。
○連帯保証人、保証会社、保証料等について	連帯保証人は不要です。 但し、保証会社（一般社団法人しんきん保証基金）の保証をご利用いただきますので保証料が必要です。
○事務手数料	不要です。
○ご用意いただくもの	●本人確認書類（運転免許証等） ※WEB完結型の場合、運転免許証かマイナンバーカードのいずれか ※外国人の方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」なども必要です。永住許可を確認させていただきます。 ●所得証明書類（お申込金額が300万円を超える場合） ●資金使途証明書は不要です

職域フリーローン「ドリーム」【商品説明書】

○苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは本部お客様相談室（9 時～17 時、電話：0120－685－123）までお申し出ください。 紛争解決措置 兵庫県弁護士会（電話：078－341－8227）、東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室若しくは全国しんきん相談所（9～17 時、電話：03－3517－5825）までお申し出ください。また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、上記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客様相談室にお尋ね下さい。
○その他	●お預かりした書類は、返却いたしませんのでご了承ください。 ●お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。結果によってはご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●WEB 完結型でお申込みいただいても、申込内容等によってはご来店いただく必要がございます。

令和 8 年 4 月 1 日現在



兵庫信用金庫